

公 告

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したいので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、地域農業経営基盤強化促進計画の案を下記のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人は、地域農業経営基盤強化促進計画の案に対し意見があるときは、縦覧期間満了の日までに、本市に意見書を提出することができます。

令和 8 年 10 月 22 日

中野市長 湯本 隆英



記

1 地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を策定した地区
延徳地区

2 縦覧期間

令和 8 年 10 月 22 日から 2 週間

3 縦覧場所

中野市三好町一丁目 3 番 19 号 中野市経済部農業振興課

4 意見書の提出について

地域農業経営基盤強化促進計画の変更案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができます。

(1) 意見書を提出できる者

地域農業経営基盤強化促進計画の利害関係人

(2) 提出期限

令和 8 年 11 月 4 日（水）

(3) 提出方法

直接持参、郵送又は電子メールによることとし、電話での受け付けは行いません。

(4) 提出先

〒383-8614 中野市三好町一丁目 3 番 19 号 中野市経済部農業振興課
メールアドレス：nosei@city.nakano.nagano.jp

